

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	当法人の理念である「熱意・愛情・根気」を軸とし、自身のサービスが理念に沿ったものであるか、自身を振り返りながら実践に繋がられるよう努めている。	法人の理念である(熱意、愛情、根気)は、職員が対応に迷った時の指標となり日々の行動を理念に照らして修正している。簡潔明瞭で、職員に理解されやすく、又一人一人が笑って過ごせ、事故のない毎日であることを規範としている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍ではあったが地域との関わりを一切断ち切ることなく、感染対策を講じながら馴染みのスーパーへの買い物での関わり、散歩時の何気ない挨拶などで地域との繋がりを持つことができています。	コロナ禍が続く従来の地域とのつながりが途絶えてしまったが、11月8日の会議で開放に向けて決定されると思うとのこと。今まで参加させてもらった公民館でのそば打ち、三九郎などへの参加、家族との交流など復活させていく意向である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議、地域ケア会議の場などで認知症に関する心配事にお答えする機会が増えてきた。認知症カフェのアドバイザーの依頼があり、地域の方に役立てる機会への参加を少しずつ行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回会議を開催し、活動報告を行っている。コロナ感染の流行時は書面開催としているが、対面開催時には必要と思われることは全て報告させていただき、意見等を伺っている。11月にはご利用者と共に、畑で作ったサツマイモで焼き芋会を兼ねた会議が常となっている。	コロナのため2ヶ月に1回の会議予定が書面になっていたが、今年の3月と7月は対面で開催することができた。5月、9月についてはコロナの感染が増加したこともあり書面開催となった。11月には焼き芋会をかねて開催する予定である。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市町村には懸案事項等の相談をさせていただき、助言頂いている。コロナ感染のため中止していた介護サービス相談員の訪問も今年度より再開し、施設の状況をご覧いただいている。	市町村には困難事例の相談にのってもらっている。又北アルプス広域介護サービス相談員の方が入り、コロナ前と同様に利用者の傾聴してくれている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行ってない。玄関の施錠も防犯上夜間のみとし、その旨入所時に説明して了承を得ている。併設老健で行われる勉強会に参加し、何が身体拘束にあたるのかを学び、日々のケアにおいて該当するようなことがないか会議等で確認している。	身体拘束をしないケアについては、法人としてのマニュアルがあり、職員は年に2回の研修を受けている。みんな一同で研修することはできないのでパソコン、タブレットで個人で動画を見て学習することができる。外に出て行ってしまう人があるので居室は換気以外は施錠しているが、身体拘束はしていない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人内の研修や、オンライン研修を行っている。虐待においては、どこからが虐待であるかの認識の統一を図ることが重要と捉えている。グレーゾーンなどは所内会議や疑問に思った時に話し合うようにしている。		

グループホームくらし

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	計画作成担当者が中心に制度に関わる研修等に参加している。現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、今後必要となりそうなご家族とは計画作成担当者が対応して相談にのっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前よりご本人、ご家族の抱えている不安、疑問点が解消できるようヒアリングの時間を十分に設けている。また、こちらで対応できること、対応しかねることをわかりやすく説明することを心掛け、ご納得いただいた上でご利用頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議、面会時等、その都度意見や要望をお聞きしている。併設老健に設置された意見箱もあるが、直接意見を言って下さることがほとんどである。ご利用者の思いは、日々の関わりから汲み取れるよう心掛けている。意見や思いは職員間で共有して話し合い反映させている。	受診のため家族が来所した時に話し、意見を伺うことが多い。毎月のお便りでは見てもらえないこともあるので直接電話で話すことも多い。意見は個人記録に残し、内容によってグループホーム会議にかけたり、待てない内容については日々の申し送りに対応している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回のグループ会議でリーダーが職員の意見を聞き話し合っている。リーダーは職場代表者会議等で意見を出して、上司と運営に関してのコンタクトを取っているが、ご利用者の不利益にならないことを心掛けている。	グループホーム会議以外での意見の聞き取りについては、主に人間関係の相談では個人的に管理者などが対応している。グループホーム会議には部長も出席してもらって、組織体制のこと、待遇のことなどについて意見交換をしており、上司の理解も得られている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者及びリーダーは、職員個々の体調、事情を考慮した勤務を組むよう努めている。人事考課制度により、年2回職員個々が管理者と話す機会を設け、職員が向上心を持って働けるよう、個々の意見、意向を聞いている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	個人の力量や経験年数に合わせて外部研修に参加したり、リーダーから直接的な指導を行っている。今年度より導入したフォローアップ研修ネット配信サービスを、職場全体、個人での学習として活用している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	県の連絡協議会に加入し、オンライン会議で意見交換を行っている。相互訪問の希望は多いが、コロナ感染に対する対応が各施設まちまちであるため、実現には至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	事前面談にて、ご本人の状況、思いを把握できるように努めている。ご利用前にGHにお越しいただき、環境面の不安等をお聞きして対応している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族との事前面談において、不安、要望をお聞きし、状況把握に努めている。施設見学をして頂き、ご家族にわかりやすく説明することを心掛けている。気になったこと、心配事などはお電話にても随時対応している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人、ご家族の思いを大切にし、可能な限り柔軟な対応ができるよう心掛けている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	食事作り、洗濯、掃除などの日々の活動はご利用者中心で行って頂き、一人一人が役割を持って助け合って生活されている。職員は必要最低限の補助に徹することを心掛けている。畑作業などは、ご利用者の方が心得ており、職員は教えていただく事が多い。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	定期的にご面会に来られるご家族が多い。あまり来られないご家族も、月に1度の定期受診時に関わりを持たれている。ご家族との外出、外食の規制も緩和されてきたため、気晴らしに連れ出すご家族が多く精神的な支えとなられている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ感染症の規制が緩和されたとはいえ、地域での流行が見られるため、ご自宅に行く、感染対策がとられた場所での食事までの許可となっている。今後、馴染みの美容室に行くなど行動の範囲の拡大を状況を見て検討していく。	馴染みの美容師さんのところに行くとか、通院の帰りに家に寄ってくるとか、自分が耕作していた畑を見てくるとか、毎日の食材仕入れの買い物に同行するとか、コロナの感染状況をみながら、できるだけ他の人との接触の少ないところには出かけてもらっている。特に強い制限はしていない。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者個々に生活の中に役割を持たれて、自然に助け合いながら過ごされているため孤立は見られない。性格の相違などの相性は見られるため、適宜に相性をみて席替えや作業の班分けを職員で行っている。		

グループホームくらし

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	この2年で6名のご利用者が退所された。系列施設へ入所された方においては、双方の行き来で関わりを継続している。ご家族も近くに来られた際は顔を出されたり、施設行事のボランティアをして下さっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご自身の思いを話せる方がほとんどであるが、本当の思いを話されているかは疑問である。日々の何気ない会話、行動、ご利用者同士の会話の中にこそご本人の本当の思いが出ることが多いことを周知し、ご本人の立場で考え読み取れるよう努めている。	本心ではないこともあるがみんな自分の思いを話せる人が多い。時々ポロっとこぼす言葉を丁寧に拾って対応している。散歩や、入浴時などリラックスした時に話されたことなどを注視して大切に取り扱っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	事前の情報だけではなく把握しきれないことが多いため、生活の中でご本人が生き生きとした様子が見られる度に、ご本人、ご家庭に改めてライフスタイルを伺うことを繰り返し、新たな情報を増やしながらかご本人像を捉えている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	個々の体調面、できたこと、苦手なことなど、気付いたことを記録に残して共有している。苦手なことではなく得意なことを行っていただき、一人一人が笑顔で一日を過ごせることを念頭に置いてケアにあたっている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者が担当者に聞きながらモニタリングを行っている。ご本人、ご家族に意見をお聞きしたうえで、GH会議で職員と話し合い、プランが現状にそぐわない状況の際は、プランの見直しを行っている。	利用者の担当職員、本人、ご家族からの意見要望を聴取して、サービス計画作成者が計画作成をする。又最終的にグループホーム会議で再度検討して完成させる。基本6ヶ月に1回は見直し、モニタリングをして状況の変化に応じて修正している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	特に体調面を中心に日々の様子が共有できるよう、日勤、夜勤で個々の記録をとっている。新たに実施したケア、処置などが適切であるか記録から確認し介護計画に活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人、ご家族との何気ない雑談を大切にしてい、相談しやすい雰囲気作りを日々心掛けてい。様々な事情や状況に対して柔軟に対応している。受診においては、家庭内のコロナ感染が多々見られたため施設にて対応させて頂いた。		

グループホームくらし

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ご本人の希望があれば、ご家庭の協力を得ながらできる限り対応させて頂いている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	在宅時からのかかりつけ医を主治医として継続している。受診はご家族対応であるが、ご家族にも主治医にもわかりやすいよう、施設での状況を文書にして連携を図っている。必要に応じて、受診時に職員が同行している。	在宅時からの主治医を継続して受診しており、通院介助は家族親族対応である。医療機関と施設との連携はしっかりとれており、医師より施設、必要により医師から家族、家族から施設と伝達され全員で情報が共有されている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	職場内に看護師がいないため、日々の体調管理は職員で行っている。変化時、急変時は主治医に連絡して指示を仰いでいるが、主治医が時間外の際は、併設老健の医師、看護師に相談して必要な受診に繋げている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は直ちに、医療機関に支援に関する情報を提供させて頂いている。地域医療連携室、看護師、ご家族と連絡を取り合い、可能であればご本人の状態を見せいただき、退院後の支援に向けて連携を図っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	施設での看取りは行っていないため、入所前にご家族に説明させて頂き、重篤化された場合の意向を伺いご納得のうえで入所頂いている。伺った意向は主治医に伝え情報を共有している。体調変化時は主治医の指示・判断を仰ぎ、施設できうる限りの対応をしている。	どの時点までグループホームにいることが可能か、入所時にご家族などによく説明をして理解してもらっている。説明書並びに承諾の書類あり。看取りはしない方針なので状態が重篤化した時は他施設、病院などの紹介をしている。移動の判断は老健医師、看護師などと相談したうえで家族に伝達している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時、事故発生時の連絡網、各マニュアルを作成し初期対応の訓練を個別に行っている。応急処置については、併設老健の医師・看護師が行う、または、指示を受けながら行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回(春、秋)、併設老健と合同の防災訓練を行っている。地元消防団に参加いただき、内1回はGH出火想定で実施している。災害対策については職場代表会議でも取り上げており、管理者が研修に参加して備えている。	今年度防災訓練については、春、河川水害を想定して実施した記録がある。この11月7日にはグループホームの火災を想定して隣接の関連施設と合同で夜間想定で実施の予定である。避難場所は関連施設の2階になっている。スプリンクラーは設置済みであり、訓練時には消防署2名、又消防団が協力してくれることになっている。	水量豊富な地でもあるので水害対策の充実、又防火、防災訓練について地域との連携も充実させていくことを望みます。

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	トイレ介助の際など羞恥心に配慮する場面では、必要最低限の介助を心掛けている。短期記憶障害による記憶保持が困難な方が多いため、ご本人の誇りが損なわれない声掛けをするよう、定期的に会議で伝え互いに注意し合っている。	トイレ、入浴時など利用者の羞恥心に配慮して対応している。例えばトイレは介助が必要にならない限り戸を閉めて排泄してもらっている。入浴時は洗髪のアとは外で待機しているなど。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日々の生活の中で個々の好みを把握するよう努め、個々の理解度に合わせた分かりやすい説明を行うことで自己決定できるように働きかけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員本位に業務を進めていないか、定期的に会議で確認し、互いに注意しあっている。個々の体調、気分を観察して、その方に合ったペースで日々をお過ごしいただいている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	おしゃれで自立された方が多く、日々の衣類はご自身でコーディネートされている。衣類を選びやすいよう、タンス内の整理整頓を定期的に家族、職員で行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	日々の献立はご利用者と一緒に考え決定している。調理、配膳、片づけは、個々の能力に応じてできることを行って頂いている。誕生日は本人とメニューを考え、希望時は外食や出前も楽しませている。	利用者とともに考える献立で、利用者自身の調理に参加する積極的な姿勢が見える。協力し合い談笑しながら調理参加を楽しんでいる。行事食も希望を取り入れ利用者好みに工夫されている。食材の買い出しにも利用者参加があり好きな物を選ぶ楽しみもある。月に何回か希望をとり出前を楽しむ仕組みもある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個々の食事量は毎食チェックし、水分は無理なく摂取頂けるよう工夫している。メニューが偏らないよう、肉、魚をバランスよく提供し、嚥下困難な方には適した食形態で提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを行っている。ご自身でできる部分を行って頂き、仕上げ磨きや義歯洗浄は職員で行っている。口腔内のトラブル等は、随時、併設老健の歯科衛生士に相談している。		

グループホームくらし

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	タブレットで排泄間隔のチェック、排便チェック表を用いて個々の排泄パターンを把握し、定時声掛け、誘導を行い、トイレでの排泄が継続できるように支援している。夜間パットを使用される方も、日中はパットを外して使用時間減少に努めている。	利用者全員が尿意はあり少なくとも2人は時間でトイレ誘導している。トイレの扉は閉めて外で音を確認した後、元の場所へ誘導。排便チェック表を付けて管理し、排便の滞っている人については多めの水分摂取や体を動かしてもらうことで排便を促している。常時パットを使用していた方が布パンになった例もあり、無気力、鬱からの改善も見られる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便チェック表にて排便パターンを把握している。毎日のストレッチ体操の中で無理なく水分を2杯飲んで頂けるよう工夫している。排便のつかない方は、オリゴ糖の摂取、散歩、買い物などで対応。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴は毎日夕方に行っている。主治医より特別な指示がある方以外は、個々の入浴したい日、時間に入って頂いている。湯温や入浴の時間も個々の好みに合わせ、気持ちよく入浴いただけるよう心掛けている。	入浴については本人の希望で1日おき、または毎日、好きな時間に入浴している。主治医の指示がある人については、入浴回数を指示に従って対応している。入浴拒否の人は今はいない。風呂で歌を歌ったり、大切なりラクスルームにもなっているようだ。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	午睡の時間も設けているが、個々のその日の体調に合わせて好きな時間に休めるようにしている。夜間も夕食後～21時の消灯時間の中で個々のお好きな時間に就寝頂いている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋、服薬一覧表にて職員が内容を把握しやすいようにしている。服薬の変更があった際は申し送り周知をかけ、状態の変化に注視し主治医に報告している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	畑作業、花壇の世話、干し柿、饅頭、おはぎ作り、裁縫など、個々の得意分野で力を発揮して楽しまれている。施設での外出、外食ではどの方も弾けるような笑顔が見られる。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ感染症の流行に注意しながら、毎日の買い物、手作り弁当を持っての花見、外食を兼ねたドライブ、4年振りの日帰り温泉など徐々に外に出る機会を増やしている。ご家族、ご親族の方との外出は何よりの楽しみとなっている。	コロナ禍で外出が難しかったが、久しぶりに日帰り温泉に行ってきた。戸外は身体能力の程度に応じて歩行器や、車いす使用になる人もあるが、天気の良い日は施設周辺の散策をしたり施設前の芝生の庭で昼食を食べたり、楽しい時を過ごしている。家庭菜園の手入れもできる人で行い、焼き芋大会も企画されているようだ。	

グループホームくらし

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭は、施設の金庫に全員分を保管し管理している。外出時での支払いは、個々の能力に応じて職員からの手渡し、見守りの中で行って頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご希望があれば、電話や手紙のやり取りはいつでも行っている。電話の際は、他者に気兼ねなく話せるように事務室の電話を使って頂いている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	食堂は天窓からの自然光が入るようになっている。南には開放感のある庭、北には畑があり、内外ともに心地よく過ごしいただけるよう環境整備している。廊下には季節の行事の楽しかった思い出の写真や作品を飾り、楽しかった時を回想できるような空間にしている。	四方を自然に囲まれ、窓からの採光で非常に明るい環境の中で生活が営まれている。職員の努力によるものと思われるが掃除が共有空間から居室まで行き届いており清潔感にあふれている。廊下の壁には四季折々の利用者の豊かな表情をとった写真が掲示され安心して生活できている様子がうかがわれる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂は常に開放しており、気の合った方でおしゃべりを楽しまれたり、一人で好きなテレビを観る、読書をされるなどして過ごされている。玄関ホール、玄関外の椅子に座って外を眺める、夕涼みをされる方もいらっしゃる。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室に持ち込まれる物に特に制限はなく、使い慣れた物、ご本人の思い出のある物をお持ち頂くよう、ご家族にお願いをしている。	丁寧に掃除がされて清潔感のある居室である。それぞれ家具やテレビなど思い思いにセッティングして居心地のよい空間になっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	施設内はバリアフリーになっており、廊下、トイレ、浴室には手摺が設置され、個々の状態に合わせて使用されている。場所を覚えられない方のために居室と共有スペースには目印や貼り紙をしている。		